

平成30年度
公立高等学校入学者選抜の改善状況等について

< 2 >

(抜粋)

平成30年度公立高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査

目 次

基本的事項

平成30年度入学者選抜を実施した公立高等学校数	1
-------------------------	---

I. 選抜の概要

1. 推薦入試	
(1) 推薦入試の実施について	2
3. インフルエンザ罹患者等への対応状況	
(1) 平成30年度高等学校入学者選抜の対応状況について	3
(2) 平成31年度高等学校入学者選抜の対応状況について	7
4. 欠員が生じた場合の補充募集	9
5. 一括募集・くくり募集	10
6. 多様な(特色ある)入学者選抜方法等の実施状況	
(1) 外国語の外部試験の結果を用いた選抜	22
(2) 学力検査や調査書を用いない選抜	27
(3) その他の多様な(特色ある)選抜	36

II. 選抜方法

1. 推薦入試	
(1) 面接、小論文・作文、実技検査等	41
2. 一般入試	
(1) 学力検査	42
(2) 面接、小論文・作文、実技検査等	46
3. 調査書	
(1) 記入事項	47
(2) 各教科の学習の記録	51
(3) 観点別学習状況	52
(4) 特別活動の記録	53
(5) 行動の記録	56
(6) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録	59
(7) 調査書の信頼度を高めるための措置	62
(8) 不登校の者の調査書について	65
4. 志願者数が定員に満たない場合の対応等について	69
5. 過年度卒業者の受入	71
6. 障害のある生徒に対する配慮	
(1) 障害のある生徒への配慮についての方針や具体的な手続き	73
(2) 平成30年度入学選抜において配慮を行った学校数	78
7. 帰国生徒・外国人生徒の受入(編入学を含まない)	
(1) 帰国生徒	79
(2) 外国人生徒	83

Ⅲ. 転・編入学の取扱い等

1. 転入学	88
2. 編入学	
(1) 帰国生徒	89
(2) 外国人生徒	92

Ⅳ. 学区

1. 学区域	
(1) 全日制課程の普通科の学区域	95
(2) 全日制課程の専門学科の学区域	98
(3) 全日制課程の総合学科の学区域	98
(4) 定時制課程の学区域	98
2. 県外からの募集	99
3. 学区に関わる改善措置	102

Ⅴ. 入試の点検等

1. 入試ミスの把握	
(1) 過去3年間の合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミスの件数及び追加合格者数	104
(2) 過去3年間の合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミスの発覚した経緯、対応	105
2. 入試ミス等の防止	
(1) 入試実施日から合格者公表までの日程	108
(2) 教員の採点のために費やすことのできる日数について	109
(3) 採点期間中における採点担当教員の勤務実態について	111
(4) 採点や集計段階でミスが生じないための方策	113
(5) 教員や学校の慣れ等を防止し、緊張感を持続するための方策	121
(6) 合格者確定後に、事後的に答案をチェックする機会	125
(7) その他、採点ミス・選考ミスを防ぐための方策	127

Ⅵ. 選抜結果の本人開示

選抜結果の本人に対する開示について	131
-------------------	-----

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善	134
(2) 中学校教職員の負担軽減策	138
(3) 高等学校教職員の負担軽減策	142

基本的事項

平成30年度入学者選抜を実施した公立高等学校数

No.	都道府県	実数	全日制	定時制	通信制	合計 (全数：全日制＋ 定時制＋通信制)
1	北海道	224	214	41	1	256
2	青森県	55	56	9	3	68
3	岩手県	65	64	9	3	76
4	宮城県	74	69	13	1	83
5	秋田県	47	47	6	1	54
6	山形県	43	46	5	2	53
7	福島県	84	81	7	1	89
8	茨城県	94	89	12	1	102
9	栃木県	60	59	8	2	69
10	群馬県	66	66	14	4	84
11	埼玉県	144	139	24	1	164
12	千葉県	130	128	17	1	146
13	東京都	185	172	54	3	229
14	神奈川県	155	151	27	2	180
15	新潟県	82	76	10	2	88
16	富山県	43	38	6	1	45
17	石川県	45	40	6	1	47
18	福井県	27	26	7	1	34
19	山梨県	31	29	7	1	37
20	長野県	80	79	18	2	99
21	岐阜県	66	63	11	2	76
22	静岡県	90	93	21	1	110
23	愛知県	164	160	31	2	193
24	三重県	56	54	11	2	67
25	滋賀県	45	44	6	1	51
26	京都府	56	57	12	2	71
27	大阪府	156	155	19	1	175
28	兵庫県	154	139	23	2	164
29	奈良県	34	33	6	1	40
30	和歌山県	32	33	9	3	45
31	鳥取県	24	22	4	2	28
32	島根県	36	35	3	2	40
33	岡山県	63	52	11	1	64
34	広島県	90	87	17	2	106
35	山口県	48	55	14	1	70
36	徳島県	29	33	6	1	40
37	香川県	30	30	9	2	41
38	愛媛県	49	52	10	1	63
39	高知県	35	35	15	2	52
40	福岡県	103	101	21	1	123
41	佐賀県	33	33	6	1	40
42	長崎県	57	55	10	2	67
43	熊本県	49	52	8	1	61
44	大分県	38	40	4	1	45
45	宮崎県	37	35	5	2	42
46	鹿児島県	68	68	2	0	70
47	沖縄県	60	59	7	2	68
	計	3,436	3,344	601	75	4,015

VII. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成30年度入試における改善措置
1	北海道	—
2	青森県	通信制の課程1校で後期入学者選抜を導入
3	岩手県	—
4	宮城県	—
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	—
8	茨城県	—
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	外国人特別選抜実施校を6校から10校に増やした。
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ・選抜・評価方法の改善(前期選抜においては、原則として、選抜資料は全て得点(数値)化するものとし、各高校は、学校の特色に応じて、各選抜資料の満点を適切に設定することとした。また、各高校は、原則として、各選抜資料の得点を合計した「総得点」に基づき選抜を行うものとした。) ・第2次募集、地域連携アクティブスクールの第2次募集及び通信制の課程の三期入学者選抜における入学願書等の提出期間を、これまで2日だったもの1日とした。 ・「外国人の特別入学者選抜」を実施する学校の追加(2校) ・学科の再構成及び学科名の変更
13	東京都	インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査の導入
14	神奈川県	<p>【学力検査における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マークシート方式の導入の拡大(特別募集、追検査等) ・問題の質を確保しつつ、分量について見直し ・中間点のある問題の採点について、2系統のうちの1系統に「デジタル採点」を導入 <p>【その他の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マークシートの読取り機器を全校に導入(平成29年度は拠点での読取り) ・入学者、保護者、高等学校、中学校及び市町村教育委員会に対するアンケートを実施
15	新潟県	—
16	富山県	—
17	石川県	—
18	福井県	<ul style="list-style-type: none"> ・数学、英語の大問4～6問のうち大問1～2問を選択問題とし、基礎力を問う設問の割合が多い問題と、応用力を問う設問の割合が多い問題の2種類の選択問題を高校・学科ごとに設定 ・「話す」力を評価するため、高校入試に外部英語検定試験による加点を導入 ・全日制、定時制の第2次募集を一本化 ・インフルエンザ等の理由による追検査を実施
19	山梨県	追検査の導入
20	長野県	—
21	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の規定を廃止し、「全県一区」制度の導入 ・県立高等学校11校の一部の学科で県外募集を開始
22	静岡県	—
23	愛知県	全日制課程一般選抜において、急病又は交通事故等やむを得ない理由により、学力検査当日に受検できなくなった受検者を対象として、追検査を再導入した。追検査は、A、Bグループそれぞれの学力検査の翌々日に行った。
24	三重県	—
25	滋賀県	—
26	京都府	前期選抜において、山城通学圏の普通科(単位制、スポーツ総合専攻及び総合選択制を除く。)の募集割合を定員の20%から30%に変更するとともに、北桑田高校で通学区域の調整を行い、中学生が主体的に進路選択できるよう改善した。

VII. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成30年度入試における改善措置
27	大阪府	<p>1 調査書については、評価対象学年を第1学年から第3学年まで拡大する。比率は第3学年：第2学年：第1学年＝3：1：1</p> <p>2 インフルエンザ罹患患者等に対し、公立高等学校への受験機会を最低1回保障するため、従来の別室受験に加え、追検査を実施する。</p> <p>追検査は一般選抜の欠席者について、学校保健安全法施行規則に規定する感染症に罹患した者のうち、一定の要件を満たす者を対象に国語・数学・英語の3教科で行う。合格者は原則として募集人員と別に決定し、合格者発表は一般選抜の合格者発表と同日に行う。</p>
28	兵庫県	—
29	奈良県	—
30	和歌山県	—
31	鳥取県	—
32	島根県	—
33	岡山県	岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集を実施することとした。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	—
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	—
40	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの罹患その他の真にやむを得ない理由により、当日に受検出来ない場合は追選抜を受検できることとした。 ・調査書について健康の記録欄の一部変更を行った。 ・国語、数学、社会、理科において、これまで45分だった検査時間を50分に、外国語(英語)においてリスニングテストを含む検査時間を50分から55分に延長した。
41	佐賀県	—
42	長崎県	—
43	熊本県	—
44	大分県	(H30年度入試～) 調査書の取扱いについて改善
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成31年度入試以降の改善措置
1	北海道	道外からの入学者の受入れの数の拡大と、入学者を受け入れることができる学校・学科の拡大
2	青森県	—
3	岩手県	追検査の実施
4	宮城県	—
5	秋田県	—
6	山形県	<p>再発防止・改善策の策定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 採点マニュアルの作成 2 採点と点検方法の見直し 3 小問ごとの配点の統一 4 解答用紙の工夫 5 記述式の問題のあり方改善 6 マークシート導入の検討 7 採点にかかる日程等の改善 8 セーフティーネットとしての点検 9 採点・点検に対する教員の意識向上
7	福島県	2020年度入学者選抜より、現行Ⅰ・Ⅱ期選抜を統合した前期選抜と現行Ⅲ期選抜にあたる後期選抜を実施することとし、志願者全員に学力検査を課すようにする。前期選抜では一般選抜と特色選抜を併願可能とし、受験生がより主体的に高等学校を選択できるよう改善する。
8	茨城県	—
9	栃木県	—
10	群馬県	<p>海外帰国者等入学者選抜の応募資格の変更と追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国後の在留期間が通算で3年以内の者(従前は、初来日で3年以内の者) ・中学校卒業程度認定試験に合格した者(追加で明記した)
11	埼玉県	インフルエンザ等への対応として追検査を実施する。
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ・前期選抜等で、入学確約書の提出期間を、これまで2日半だったものを2日に変更する。 ・「外国人の特別入学者選抜」を実施する学校の追加(3校) ・全日制高校の統合 ・学科名の変更
13	東京都	学力検査問題にルビを振る措置の対象期間の拡大
14	神奈川県	—
15	新潟県	—
16	富山県	追検査の導入
17	石川県	—
18	福井県	—
19	山梨県	—
20	長野県	—
21	岐阜県	—
22	静岡県	—
23	愛知県	—
24	三重県	—
25	滋賀県	—
26	京都府	—
27	大阪府	<p>評定無記載の場合の選抜の方法について、海外の現地校で教育を受けたために、その期間の調査書の評定が全教科無記載となる者又は調査書を提出できない者は本人又は保護者が希望すれば、現在の方法と、学力検査のみで合否判定をする方法とを選択できるとした。</p>
28	兵庫県	—

VII. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成31年度入試以降の改善措置
29	奈良県	平成31年度からの選抜基本方針を策定し、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で検査を欠席した者を対象に追検査を実施。
30	和歌山県	—
31	鳥取県	—
32	島根県	—
33	岡山県	○追検査を実施することとした。 ○複数校志願を実施することとした。 ○調査書の様式を一部変更することとした。
34	広島県	—
35	山口県	学校指定教科検査(主に活用する力を測る検査。国語、数学、英語のうち、学校が指定する教科を実施)の実施方法を改善。
36	徳島県	—
37	香川県	平成31年度選抜より追検査を実施する
38	愛媛県	—
39	高知県	—
40	福岡県	・県立の一部の高校で、「特色化選抜」を実施することとした。
41	佐賀県	平成31年度入学者選抜については、特段の変更はないが、平成32年度以降の入学者選抜から入試制度を変更するよう検討を進めている。
42	長崎県	—
43	熊本県	—
44	大分県	—
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(2) 中学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	平成30年度入試までの改善措置
1	北海道	—
2	青森県	—
3	岩手県	入学者選抜で中学校が作成する書類について県教育委員会で作成し、各中学校で利用できるようにしている。
4	宮城県	調査書の作成において、差込で印刷ができるものをHPで公開し、活用できるようにした。
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	合格者一覧を出願先高等学校において提供しているが、遠隔地の高校を受験した生徒がいる中学校では、受験生の可否を出願先高等学校に向いて確認することについて負担となっていた。そのため、平成26年度入学者選抜から、それまでの手交による配付に加え、希望する中学校に対して、電子メールによる配付を行ってきた。しかし、中学校と高等学校双方における事前の手続きや合格発表当日の高校側の負担が指摘されたため、各校の合格者一覧を専用ウェブサイト上に掲載する方法に改善した。
8	茨城県	郵送による出願を認めている。
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ・前期選抜等の選抜結果については、これまで中学校の校長が作成した「受領書」を持参した方(中学校職員、もしくは代理人とされた志願者本人や保護者等)に対して「入学者選抜結果学校別通知書」等の選抜結果の文書を交付し、中学校の校長をとおして志願者本人に通知していたが、平成30年度入試から「入学者選抜結果学校別通知書」及び「受領書」を廃止し、出願時に提出された選抜結果通知用封筒を用いて志願者本人に通知することとした。 ・学習成績分布表の提出について、平成30年度入試から、本県内の公立中学校及び埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の公立中学校に現に在籍する者以外は不要とした。
13	東京都	—
14	神奈川県	—
15	新潟県	—
16	富山県	<p>H23年度入試では、推薦選抜における入学確約書(郵送提出不可)を廃止した。また、選抜に係る書類の様式を電子データで各中学校に配布することにした。</p> <p>H29年度選抜では、検査当日の欠席連絡について、第1日と第2日の両日の欠席が明らかな場合は、第1日のみの連絡でよいこととした。</p>
17	石川県	—
18	福井県	—
19	山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校入学者選抜処理システムを導入し、調査書、出願者一覧表、5段階評定集計表等入試に関わる書類を一括で管理している。 ・一括受付の日(全ての県立高校が受付のために1カ所に集まる日)を設定し、その場で全ての県立高校に出願できる体制をとっている。
20	長野県	—
21	岐阜県	—
22	静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に対して、閲覧制限を設けて、各高校の合格者受検番号のホームページ上での提供を行っている。 ・中学校の合格通知書等の受領業務の負担を軽減するため、県内各地区で定めた会場に中学校及び高等学校担当者が集まり、一括して配布している。
23	愛知県	「学習成績等評定一覧表」の提出を求めないこととしたほか、「評定分布一覧表」を電子データのままメールにより提出させることとした。
24	三重県	—
25	滋賀県	—
26	京都府	願書は各志願先高等学校へ提出することとしているが、府内中学校については、各通学圏ごとに日時及び会場を設定し、一括して受け付けている。

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(2) 中学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	平成30年度入試までの改善措置
27	大阪府	中学校等における事務作業を軽減するため、平成28年度入学者選抜から「成績一覧表作成ソフト」を配付している。加えて、平成29年度入学者選抜から「調査書作成ソフト」を配付し、このソフトを使用して調査書を作成した場合は、成績一覧表の提出を不要としたが、平成30年度入学者選抜からは、ソフトの対応可能なスペックを拡大することにより、ソフトの使用を徹底し、すべての中学校で、成績一覧表の提出を不要とした。また、出願時に、志願者が調査書を提出することを認めた。加えて、合格発表後の合格者通知を廃止し、すべての中学校に、選抜をおこなった高校の合格者番号を知らせることとした。
28	兵庫県	・平成27年度入学者選抜より、願書の提出について、入学考査料の収入証紙による納入、郵送による出願を認めている。
29	奈良県	調査書等作成ファイルの利用。
30	和歌山県	一般出願において、和歌山市内9校の高等学校への出願を同一場所で一括で行っている。(1日目の午前中のみ)
31	鳥取県	必要な書類の様式をCDにまとめて、電子データで提供している。
32	島根県	・個人調査報告書、出願者名簿は、教育委員会が作成・配布する「高校提出書類作成シート」を用いて作成、印刷ができる。 ・余裕を持って生徒の指導や事務作業にあたることができるように、選抜日程を見直した。
33	岡山県	○調査書作成の効率化を図るため、差込印刷が可能な調査書作成データファイルを、希望する中学校及び特別支援学校に配布している。 ○出願関係書類の一部を、岡山県教育庁高校教育課ホームページからダウンロードできるようにしている。 ○中学校から質問の多い内容を、例年中学校に配布している『入学者選抜事務の手引き』の「主な出願関係書類作成に関するQ&A」に追記している。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	①分校への出願についても、本校で一括して受け付けることとした。 ②検査当日の中学校教員の引率については、特に必要ないとした。
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	—
40	福岡県	一部の市町村教育委員会では、校務支援システムを導入しており、入学者選抜に必要な書類の作成において負担軽減となっている。
41	佐賀県	—
42	長崎県	・推薦書作成の負担を軽減するために、様式をWordファイルで提供する。
43	熊本県	—
44	大分県	—
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(2) 中学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	平成31年度入試以降の改善措置
1	北海道	—
2	青森県	—
3	岩手県	入学者選抜で中学校が作成する書類について県教育委員会で様式を作成し、各中学校で利用できるようにしている。
4	宮城県	—
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	—
8	茨城県	郵送による出願を認めている。
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	—
13	東京都	—
14	神奈川県	—
15	新潟県	—
16	富山県	—
17	石川県	—
18	福井県	—
19	山梨県	高等学校入学者選抜処理システムの改善。
20	長野県	合格者受検番号等のメールによる情報提供の廃止。(メールテストを含めた業務が廃止)
21	岐阜県	—
22	静岡県	—
23	愛知県	—
24	三重県	—
25	滋賀県	—
26	京都府	—
27	大阪府	調査書作成ソフトの改善。
28	兵庫県	—
29	奈良県	中学校における受検者の合否確認作業を、高等学校からの合格者一覧のメール配信によって軽減する措置を全県で実施予定。
30	和歌山県	一般出願において、和歌山市内9校の高等学校への出願を同一場所で一括で行っている。(1日目の午前中のみ)
31	鳥取県	平成30年4月から、県内の小中学校に学校業務支援システムを導入し、調査書の作成等の効率化を図っている。
32	島根県	—
33	岡山県	○調査書作成の効率化を図るため、差込印刷が可能な調査書作成データファイルを、希望する中学校及び特別支援学校に配布する。 ○出願関係書類の一部を、岡山県教育庁高校教育課ホームページからダウンロードできるようにする。 ○中学校から質問の多い内容を、例年中学校に配布している「入学者選抜事務の手引き」の「主な出願関係書類作成に関するQ&A」に追記する。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	①分校がある高校での検査会場については、本校又は分校となっていたが、平成31年度入試より検査会場は本校と統一した。これにより、分校への出願、検査等入試に関するものはすべて本校で取り扱うこととした。 ②検査日程の早期公表(7月下旬→6月初旬)
37	香川県	—
38	愛媛県	—

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(2) 中学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	平成31年度入試以降の改善措置
39	高知県	—
40	福岡県	—
41	佐賀県	中学校長あての選抜結果通知を本県独自ネットワークにより配信。
42	長崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書・成績一覧表作成の負担を軽減するため、様式をExcelファイルで提供する予定である。 ・選抜手数料の納付方法について、現金から証紙への変更を検討する予定である。
43	熊本県	—
44	大分県	—
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(3) 高等学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	平成30年度入試までの改善措置
1	北海道	—
2	青森県	—
3	岩手県	全県立高等学校に「入学者選抜事務運用管理システム」を導入し、報告資料や選抜資料作成の負担軽減を行っている。
4	宮城県	合否判定会議資料作成等、入試処理の作業の効率化が図られるように、入試処理ソフトを各校に配布している。
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	合格者一覧を出願先高等学校において提供しているが、遠隔地の高校を受験した生徒がいる中学校では、受験生の合否を出願先高等学校に向向いて確認することについて負担となっていた。そのため、平成26年度入学者選抜から、それまでの手交による配付に加え、希望する中学校に対して、電子メールによる配付を行ってきた。しかし、中学校と高等学校双方における事前の手続きや合格発表当日の高校側の負担が指摘されたため、各校の合格者一覧を専用ウェブサイト上に掲載する方法に改善した。
8	茨城県	—
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	・平成30年度入試から前期選抜等において、高校に提出済みの校長承認に必要な書類は返却しないこととした。
13	東京都	平成29年度入学者選抜において、学力検査等の検査結果を記載する選抜用評定等確認表を中学校へ送付する際、本人からの同意を得るために「同意書(実施要綱に定める様式)」の提出を求めていることとなっていたが、入学願書の裏面に組み込むことで、受付、作成及び確認等の作業の効率化を図った。
14	神奈川県	マークシート方式導入に伴い、中間点のない問題の採点について、「デジタル採点」を導入し、業務の軽減を図った。
15	新潟県	—
16	富山県	H23年度入試では、推薦選抜における入学確約書(郵送提出不可)を廃止した。また、選抜に係る書類の様式を電子データで各高校に配布することにした。
17	石川県	—
18	福井県	・従来は試験実施後、採点のために費やす日数は2日だったが、平成30年度入学者選抜から追検査を実施することにより、採点のために費やす日数を5日とした。 ・受験生の重なりがあまり見られなかった全日制、定時制の第2次募集を一本化することにより、過密な入試日程を緩和した。
19	山梨県	・高等学校入学者選抜処理システムにより、中学校からの出願の内容をデータで受け取ることができ、入力の手作業を省くことができている。合否判定会議資料の作成もシステムにより作成することができる。 ・一括受付の日を設定することで、一括受付以外の受付日の業務の軽減に繋がっている。
20	長野県	—
21	岐阜県	—
22	静岡県	—
23	愛知県	—
24	三重県	三重県統一校務システムの導入により、入学者選抜に関する県教育委員会への報告を、統一したシステム上で行うことができるようにした。
25	滋賀県	—
26	京都府	各高等学校の合否判定作業について、可能な限りシステム化するよう取り組んでいる。
27	大阪府	平成29年度入学者選抜から、中学校が作成する調査書については、原則として調査書作成ソフトを使用してQRコードを印刷することとし、成績一覧表の提出を原則廃止した。また、評定をスキャナーで読み込むことで、高等学校の負担減を図っている。平成30年度入学者選抜からは、成績一覧表の提出を完全に廃止し、調査書の提出を志願者本人からも認めた。そのことで、調査書が早く手に入り、選抜の準備がスムーズに行えるようになった。また、調査書の受領票を廃止した。さらに、選抜で使用する問題を高校が1カ所に取りに来ていたが、高校に指定した時間に届ける方式に変更した。このことにより、説明会が減り、交通費を大幅に減少し、高等学校教職員の拘束時間も減少した。

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(3) 高等学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	平成30年度入試までの改善措置
28	兵庫県	・平成29年度入学者選抜より、複数志願選抜における合否判定資料の見直しを行い、判定作業の効率化を行っている。
29	奈良県	入試業務支援システムの運用(出願者数、受検者数、合格者数、検査場警備、検査終了の報告等)。
30	和歌山県	全県立高等学校に導入している「入学者選抜事務運用校務支援システム」を活用し、報告資料や選抜資料作成の負担軽減を行っている。
31	鳥取県	必要な書類の様式をCDにまとめて、電子データで提供している。
32	島根県	・高校の選抜事務は、教育委員会が作成する「選抜事務処理システム」を使って作業を行う。合否判定会議資料や教育委員会に提出する報告様式等はすべてシステムで作成、印刷ができる。 ・「高校提出書類作成シート」を用いて作成した中学校からの提出書類については、原本とともに暗号されたデータをCD-Rに保存して提出してもらう。CD-Rから「選抜事務処理システム」でデータを読み取り、入力作業の軽減化を図っている。
33	岡山県	入学者選抜事務処理システムを各高等学校に配布し、選抜委員会資料作成の効率化を図っている。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	平成28年度入試より、各高等学校から県教育委員会への報告事項(合格者数等)を可能な限りメール(個人情報を含むものは暗号化)での報告に変更した。特に管理職持参であったものについては、負担軽減になっている。
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	採点業務や選考業務が長引いたとしても、一定の時間を区切って、それ以降の業務は行わず、別日に改めて実施するよう、県教育委員会が指導している。
40	福岡県	【北九州市】 ・合否判定会議参加人数を減らした。
41	佐賀県	—
42	長崎県	—
43	熊本県	—
44	大分県	入学者選抜処理システムを導入し、教職員の入試事務の効率化による負担軽減への取組を行っている。
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

Ⅶ. 入学者選抜の改善状況

(3) 高等学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	平成31年度入試以降の改善措置
1	北海道	—
2	青森県	—
3	岩手県	全県立高等学校に「入学者選抜事務運用管理システム」を導入し、報告資料や選抜資料作成の負担軽減を行っている。
4	宮城県	—
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	—
8	茨城県	—
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	—
13	東京都	・学力検査等の検査結果を記載する選抜用評定等確認表を中学校へ送付する際の様式を変更し、記載人数を1人から10人に増やす予定 ・デジタル採点システムを推薦選抜に導入予定
14	神奈川県	—
15	新潟県	—
16	富山県	—
17	石川県	—
18	福井県	—
19	山梨県	高等学校入学者選抜処理システムの改善。
20	長野県	合格者受検番号等のメールによる情報提供の廃止。(メールテストを含めた業務が廃止)
21	岐阜県	—
22	静岡県	—
23	愛知県	—
24	三重県	前期選抜において、採点及び点検を学力検査日の翌日、又は、学力検査日とその翌日の2日に分けて行うことができることとする。 後期選抜において、採点及び点検を学力検査日とその翌日の2日に分けて行うことができることとする。
25	滋賀県	—
26	京都府	—
27	大阪府	—
28	兵庫県	—
29	奈良県	—
30	和歌山県	全県立高等学校に導入している「入学者選抜事務運用校務支援システム」を活用し、報告資料や選抜資料作成の負担軽減を行っている。
31	鳥取県	—
32	島根県	—
33	岡山県	入学者選抜事務処理システムを各高等学校に配布し、選抜委員会資料作成の効率化を図る。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	検査日程の早期公表(7月下旬→6月初旬)
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	—
40	福岡県	—
41	佐賀県	中学校長あての選抜結果通知を本県独自ネットワークにより配信。
42	長崎県	選抜手数料の納付方法について、現金から証紙への変更を検討する予定である。
43	熊本県	—
44	大分県	入学者選抜処理システムを導入し、教職員の入試事務の効率化による負担軽減への取組を行っている。
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

